# 別紙標準様式(第7条関係) 会 議 録

会	議	の	名	称	第34期 第4回社会教育委員会議
開	催		日	時	平成27年11月13日(金) 午後2時00分から 午後3時00分まで
開	催		場	所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出		席		者	加堂裕規議長、石塚美穂副議長、川添賢史委員、北口ひとみ委員、西 田スマコ委員、服部寛治委員、松浦清委員、森淑子委員、森本清子委 員
欠		席		者	青野明子委員、國光利彦委員、福田市朗委員、山本順一委員
案		件		名	<ol> <li>枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定について         <ul> <li>(1)第4章から第6章に係る委員の意見の確認とビジョン案への反映状況の確認</li> <li>(2)第1章から第6章全体に対する確認・調整</li> <li>(3)枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定に係る答申について</li> </ul> </li> <li>その他</li> </ol>
提上名	出され	た	資 料	等の称	<ul> <li>・資料1 第34期第3回社会教育委員会議意見等整理表 [要約](案)</li> <li>・資料2 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定について(答申)[案]</li> <li>・資料2別紙 第3次グランドビジョン(案)</li> <li>・資料3 第3次グランドビジョン(案)[コメント付]</li> <li>・資料4 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定に係る答申書提出後のスケジュール</li> </ul>
決	決 定 事 項				・文言修正については、議長・副議長に一任し、教育委員会に対して 答申(案)を行うことを決定した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由					公開
	録等の 及び非				公表
傍	聴	者	の	数	_
所 (	管 事	務	部 局	署 )	社会教育部社会教育課

#### 審議内容

## 加堂議長

それでは、定刻となりましたので、これより第34期第4回枚方市 社会教育委員会議を開催したいと思います。

委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の折、ご出席いただきま してありがとうございます。

それでは早速ですが、事務局から委員の出席状況の報告並びに資料 の説明をお願いします。

# 事務局

本日の委員の出席状況は、委員13人中9人の方が出席されておられます。

枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数の出席がご ざいますので、会議が成立していることを報告いたします。

なお、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第3条に基づき、本会議は公開となっており、傍聴の方がおられますので報告いたします。

続きまして、本日の資料でございますが、まず本日の「次第」に続きまして、資料1「第34期第3回社会教育委員会議意見等整理表要約(案)」、資料2「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定について(答申)案」、資料3「枚方市立図書館第3次グランドビジョン(案)[コメント付]」、資料4「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定に係る答申書提出後のスケジュール」、以上、資料1から資料4を配布させていただいておりますが、資料の過不足等はございませんでしょうか。

なお、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第5条第4項の規定に基づき、配布資料を傍聴者の閲覧に供しますが、会議終了後に回収いたしますのでよろしくお願いいたします。

#### 加堂議長

それでは、次第にしたがいまして進めていきたいと思います。

初めに、案件1の「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定について」検討を行います。

事前に配布された資料を見てみますと、前回検討を行いました第4章から第6章だけでなく、第1章から第3章にかけても修正があるように思いますので、時間短縮を図るために、次第の(1)「第4章から第6章に係る委員の意見の確認とビジョン案への反映状況の確認」というところと、(2) の「第1章から第6章全体に対する確認・調整」につきましても、まとめて事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは、前回の社会教育委員会議で主にご検討いただきました第4章から第6章について、検討結果を踏まえて修正を行いました部分とともに、第1章から第3章までで修正を行いました部分も合わせ

て、第1章から順にご説明いたします。

それでは、まず資料1の「第34期第3回社会教育委員会議意見等整理表要約(案)」をごらんください。こちらは前回、第3回の社会教育委員会議において各委員からいただいたご意見を要約してまとめたものでございます。

どのご意見をビジョン案のどの部分に採用したかにつきましては、前回同様、資料3にコメントの形でいただいた意見の概要と委員名を記入させていただいております。なお、コメントと書かれた文字の横に数字が入っておりますが、これはシステム上どうしても入ってしまう数字で意味はありませんのでご理解ください。

本来なら、ここで資料1と資料3を見比べながらご説明しなければならないところですけれども、検討内容が多くございます本日はお時間の関係で難しいと考えまして、今回は事前に資料配布も行っておりますので、コメント部分だけを除いた資料2の別紙を中心に本日はご説明させていただきたいと存じます。

それでは、資料2の「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定について(答申)案」の鑑文のほうをめくっていただきまして、別紙「枚方市立図書館第3次グランドビジョン(案)」の2ページをごらんください。よろしいでしょうか。

この部分は、第3次グランドビジョン策定の趣旨について記述している部分です。上の網かけ部分でございますが、こちらは前回まで第5次枚方市総合計画に掲載予定の図書館運営に係る項目を記載しておりましたが、第3次グランドビジョンが策定される来年3月までに総合計画を策定するというのはなかなか難しい状況となっておりますので、当該部分は削除いたしまして、総合計画で市立図書館に係る施策を今後方向づけを行う予定である旨の記載に修正いたしました。

続きまして、下の網かけの「教育・生涯学習関連事業」につきましては、前回まで「教育関連事業」としており、その中に生涯学習の意味も含めておりましたけれども、よりわかりやすくするために、社会教育を含む生涯学習を加え、「教育・生涯学習関連事業」に修正をいたしました。なお、この修正は本文中、幾つも出てまいりますけれども趣旨は同じでございますので、当該修正に係るこれ以降のご説明は割愛させていただきます。

続きまして、18ページをごらんください。こちらは市立図書館の課題を一覧表示した部分でございます。下側の網かけ、「自動車文庫のあり方の再構築」のところでございますが、この部分は前回まで「自動車文庫の機能拡大とステーション配置の見直し」としておりました。しかし、今後、自動車文庫につきましては、従来の全域サービスの補完機能だけではなくて、その機動力を生かしたアウトリーチのための手段としての活用も想定した役割の見直しを行いますので、大き

く「自動車文庫のあり方の再構築」とするほうがよいとの判断のもと、 修正をいたしました。

次に21ページをごらんください。中段の「人と資料をつなぐ」に つきましては、その下の「人と人をもつなぐ」というものがありまし て、それと対をなすものとして加筆いたしました。

その下の「市民の居場所を提供するとともに、イベント等を通じた同じ関心を持つ人たちの出会いとグループ活動のきっかけづくりを進めることが求められています」の部分につきましては、前回の議論の中で、人と人をつなぐイメージを書くべき、イベント等を通じて出会った人たちがグループを形成し、さまざまな活動を行うようになるところまでいくと、図書館は非常に有用な施設になるとのご意見を受けて加筆し、修正をした部分でございます。

続きまして、22ページの中段の「市立図書館では、以上のような取り組みを通して、市民に喜ばれ、市民生活を豊かにする図書館運営を行うことで、ひいては本市の教育の目標である豊かな心を育むまちの実現や人口減少社会の進行を踏まえた、選ばれるまち、住み続けたいまちの構築に寄与することが求められています」と書かれた網かけ部分でございますけれども、市立図書館は上記①から④までの取り組みを通じて、何を目指そうとするのかについて、この図書館運営の考え方の部分で記載がございませんでしたので、加筆いたしました。

ここで23ページの図をごらんください。図の上部の矢印のところですけれども、ここに書かれている「選ばれるまち」云々と「豊かな心を育む」云々と書かれたところが先ほど加筆した部分に当たりまして、前回の会議においてお示ししました資料にもこの図のこの部分は記載しておりましたが、なぜこれが出てくるのかを示すためにも第4章で書いておく必要があり、加筆したものでございます。

また、矢印の下側のところ、「豊かな心を育むまちの構築に寄与」 につきましては、前回までの資料では、「豊かな市民生活の実現に寄 与」としておりましたけれども、図書館サービスを通じて豊かな市民 生活の実現に寄与することは可能でも、それを図書館の目標にしよう とした場合、それがどこから出てきているのか説明が難しいというこ とで、本市の教育の目標である「豊かな心を育むまちの構築に寄与」 に修正をいたしました。

なお、その左側の「市立図書館の目標」というものにつきましては、 右の2行が何なのかということがわかりにくいため、これが市立図書 館の目標であることを明確にするために記載したものでございます。

次に25ページをごらんください。中段のb.「地域社会の結びつきの再生に向けた支援」のところでございます。

「ワークショップ形式等も取り入れた」のところは、前回の議論の中で、図書館主催事業を行う際に、人と人をつなぐことを意識するの

であれば単なる講義や講演方式ではなくて、ワークショップ形式等も 取り入れた人がつながる機会となるような形式を取り入れるべきと のご意見を踏まえて加筆した部分でございます。

「専門的なノウハウを持つ地域人材を活用した講座の開催」につきましては、同じく人と人をつなぐに関連して、専門的なノウハウを有する地域人材を登録し、そのノウハウを求める人に紹介したり、講座を開催したりすることで、わくわくするような図書館をつくっていけるという前回の議論を踏まえて加筆したものでございます。

その下のボランティアに関する記述につきましても、ボランティア 同士のつながり、ボランティアと図書館利用者とのつながりを意識し ながら、ボランティアの活用に当たっては、単純作業に充てるのでは なく、ボランティアの知識・技術を生かせるやりがいのある活動に充 てるべきであるとのご意見を受けて加筆いたしました。

続いて26ページ、下段の「図書の貸出や予約、レファレンス、各種イベントの開催、対面読書など、公共図書館として果たすべき役割を踏まえた」のところでございますが、こちらは前回の社会教育委員会議におきまして、分館の役割分担に係る表現を「基礎的な図書館サービスの提供」とだけ記載しておりましたところ、中央図書館や分室の役割表現と比較して、内容がわかりにくいとのご意見をいただいたため、基礎的な図書館サービスの中身を加筆いたしました。

裏面の27ページに移っていただきまして、一番上の網かけ、「資源(人材・物・予算)を生み出して、開館日数や開館時間帯の拡大、子ども読書活動の推進、資料の充実等に充て」のところでございますが、この部分につきましては、前回資料では単に資源を生み出しサービスの向上に充てるとだけ書いておりました。しかし、資源とは何か、サービス向上の中身は何かわからないことから、資源とは人材や物や予算のことであり、サービス向上の内容は開館日数や開館時間帯の拡大、子ども読書活動の推進、資料の充実等であることを加筆いたしました。

その下の網かけ「市立図書館では、上記方針①から方針③の取り組みを推進するため、以上の施策に重点的に取り組みます」ですが、前回資料では、この指定管理者制度の導入を初めとする運営の効率化と、生み出した資源のサービス向上のための充当の部分につきましては、サービス向上の中身ではなく手段であるため重点施策としておりませんでしたが、サービス向上を可能とするための重要な手段であるため、重点施策とさせていただきたく、このように修正いたしました。

その下の「に重点的に取り組み」のところも、今後、市立図書館と 学校図書館のコンピューターシステムのオンライン化を進めること は、学校図書館支援を進める上において重要な取り組みであることか ら、こちらも重点施策とさせていただきたく、修正を行いました。 その下、「また、新たな財源確保の取り組み」云々のところでございますが、前回の社会教育委員会議において、サービス向上を可能とするためには財源の確保が不可欠であり、いかに財源を確保するかの方策について、その阻害要因やその要因を取り除く対策等も含めて検討が必要であるとのご意見をいただいたため、調査研究を進める旨の加筆を行いました。

続いてその下、「d. 職員の知識・技術・能力の育成・継承」のところの網かけ、「特に今後は指定管理者制度の導入を進めることから、専門的スタッフには、図書館運営全体をコーディネートする力が必要となることを踏まえ」につきましては、前回の社会教育委員会議におきまして、従来の図書館ではサービスから経営まで全てを行政が行っていたが、今後は指定管理者制度の導入により分業されることになり、行政の専門的スタッフは図書館運営全体のコーディネートが主な仕事となるとのご意見がございましたので、それも踏まえた職員像と人材育成が必要と考え、加筆いたしました。

その下の網かけ「図書館経営や図書館行政の核となる人材育成のための」の部分につきましては、前回の社会教育委員会議でこの網かけに続くジョブローテーションのあり方について、ジョブローテーションにより図書館が単に数年単位で職員が入れかわる部署となってしまってはジョブローテーションが逆効果になる可能性があるため、何のためのジョブローテーションなのかを明確にすべきとのご意見をいただきましたので、網かけ部分を加筆いたしました。

次に、30ページの中段の網かけでございます。「図書館でのボランティア機会の提供」部分につきましては、前回の社会教育委員会議において、今後の図書館運営においてボランティアをどのように活用するかについてご意見がございましたが、図書館におけるボランティア機会の提供の項目のところが抜け落ちておりましたので加筆いたしました。また、ボランティアの取り扱いが今後重要となるとの指摘を受けまして、重点施策といたしました。

続いて32ページ、下段の取り組み方向のb. 効果的・効率的な図書館運営のところの一番右側の重点施策欄に幾つか網かけが入っておりますが、こちらが先ほどご説明いたしましたサービス向上の手段となる指定管理者制度の導入とコンピューターシステムのオンライン化の部分でございます。

次に33ページの網かけ部分をごらんください。こちらは、先ほど 18ページの市立図書館の課題一覧のところで「自動車文庫の機能拡大とステーション配置の見直し」としていたものを、ごらんのとおり「自動車文庫のあり方の再構築」に修正したことをご説明した部分ですけれども、その具体的な取り組みにつきましても、ごらんのとおり「自動車文庫の活用方法の再構築とステーション配置の見直し」に修

正させていただきました。残る35ページ以降の表の修正につきましては、ただ今ご説明いたしました28ページから33ページまでの表の修正部分と同じですので、ご説明は割愛させていただきます。

長くなりましたけれども、前回の社会教育委員会議でいただきましたご意見等を踏まえました修正部分のご説明は以上でございます。

# 加堂議長 ありがとうございます。

今、事務局から、前回の検討を踏まえた修正部分について説明がありました。今回のこの会議の検討を経まして、社会教育委員会議から教育委員会に答申を出したいと考えていますので、今の事務局の報告につきまして、またその他ビジョン案の全体につきまして、皆さんからのご意見を求めたいと思います。何かご質問とかご意見、ございませんでしょうか。

前回、結構いっぱい、皆さんからご意見いただきましたよね。それがちゃんと反映できていますかどうか確認していただきたいと思います。

#### 服部委員

今後、今までの図書館とのイメージとちょっと違って、この言葉で言うと滞在型図書館への移行と、この辺を重点目標の1つにしていくんだというような意味のことをおっしゃっていたように思うんですけども、そのあたりで、例えば32ページのところで、各図書館施設の役割分担と連携のところ、分館とか分室のところで重点施策には含まれてないんですけども、余りそういうことは気にしなくてもいいんですかね。

#### 事務局

滞在型図書館の施策につきましては、29ページ、下のほうに運営 方針②の上のところですね。Dと書いてある、図書館という空間の魅 力向上のところが滞在型図書館への移行の部分になりまして、こちら につきましては重点施策とさせていただいております。

#### 服部委員

各図書館施設の役割分担と連携のところで、分館とか分室のところの、例えば地域住民の居場所としての機能の強化、こう書かれているんですけども、それが重点目標にはしていなかったので、その辺は余り気にしなくていいのかなという意味でお聞きしたわけです。

#### 事務局

この運営方針④、32ページのA、各図書館施設の役割分担と連携というこの項目は、①から③までの運営方針を支える基本的な体制整備に関する部分で、例えばそれぞれの役割分担を行うとか、あるいはあり方を見直していくという部分は、現状の全体の図書館ネットワークの中での役割を記載した部分なので、重点施策というような位置づ

けをするような性格の項目ではないだろうと考えます。

ただ、全館の司令塔機能を果たすという中央図書館の役割に関しては、分館への指定管理者制度導入との関係で、より重視しなければならないものなので二重丸を入れさせていただきました。それで、先ほど委員からご指摘のあった滞在型図書館への移行というのは図書館の空間魅力向上の部分で、今後に向けてやっていかないといけない重点的な考え方であり施策であるので、29ページの1のdの中で重点施策として位置づけさせていただいた、そういう整理だと思っていただければと考えます。

服部委員

どうしてもよくわからないんですけど、そういうところで、表だけ を見ていたときに少し違和感があって質問したということですので、 別にそれはそれでよいと思いました。

加堂議長

そのほかどうでしょうか。

重点施策に関して、効果的・効率的な図書館運営のところも、新たに反映されていることもあると思うんですけども、重点項目、施策に入っておりますね。

事務局 そうですね。

松浦委員

前回のさまざまな課題や問題点が修正として反映されていてわかりやすくなったと思いますし、全体が非常に充実した感じがあると思います。グランドビジョンという観点からこのような文章でいいと思うんですけれども、全体を通して、また非常に内容が濃密というか、あらゆる観点にわたって非常によくできていると思うのですが、ちょっと気になる点というか、なかなか文章にしにくいところなので、何か基本的に考えられていることがもしあれば教えていただきたいんですけれども、2つあります。

1つは、これだけの様々なサービスを行っていこうという中で、実に多くのサービスで、内部は大変充実しています。様々な課題に対する返答もなされていて、例えばアウトリーチも含めてさまざまな多様なサービスを提供していきたいということがよく出ているのですが、それをどうやって具体化していくのかというときに何を手段としてサービス内容を市民に伝えていくかというところが少し弱いんじゃないかなという印象がちょっとするんですね。つまり広報という観点で、図書館はこれだけのことをやっていますということを外に見せる見せ方の部分が少し弱いような感じがします。

例えば20ページ、第4章のところの考え方としての20ページ、 これからのサービス提供、充実された内容がありまして、さらに第5 章で24ページのところにも具体的な資料の提供に関して言っているのですが、レファレンスなどのこと、あるいは I T技術というかコンピュータ部分に絡んで、特にオンラインデータなどを用いたことがたくさんあるんですが、そういうことをやっていますということの具体的なこと、いろんなことがある。それをどうやって市民に広報として伝えていくのかという問題点が余りここだというふうに見えてこない気がしましたので、その点はどうされているのか。グランドビジョンとしてはとにかく重要な観点が網羅的にあれば、後はそのことをベースに次の段階に進めばいいのかもしれませんけれども、もし何か具体的に考えていることがおありなのであればその点を1つ伺いたいというのが1点ですね。

それからもう一つとしては、運営にかかわることとして、いわゆる 指定管理者の導入について、特に27ページなどでもはっきり書かれ ておりまして、指定管理者の導入に伴う「d. 職員の知識・技術・能 力の育成・継承」などについてはっきりと書かれているわけなんです が、中央図書館の機能充実、そして地域館をコントロールしていくと いう、これを徹底することが第一にありまして、そのこともよく出て いますけれども、ややもすると中央館のコーディネート部分というこ とが強調され過ぎる余り、図書館のことをよくわかっていない事務方 が図書館、司令塔の中で、現場の地域館のことの意味も余りわからな い中で、事務的な扱いの中で効率性ばかり考えて運営に行かないかな という危惧がちょっとあるわけですね。あくまでも中央館でしっかり と図書館の専門が比較的これまで不得意とするコーディネート分野 を充実させていく、あくまでも図書館全体の仕事量がわかり、しかも そこでコーディネートをしていくんだというふうな体制になってい ただきたいので、安易に事務効率的なことで図書館の実務をわからな い人がぽんと入ってきて、中央館だから各館に命令するみたいな形に はならないようにぜひしていただきたいと思いまして、この点、2つ ですね。何かもし考えがあれば教えていただきたいと思います。

事務局

まず1点目、いわゆるPRのところなんですけども、40ページのeになります。下から2つ目のeの枠の図書館サービスの周知のところですね。ここで、ホームページを使ったり、これはぜひやりたいと思っているんですけど、例えば図書館の利・活用方法を動画に撮りまして、それをアップするとか、あとメルマガを始めるとか、あと図書館、学校の子どもたち全員に貸出カードを発行して、図書館に来てねというようなことをやるとか、そのようなことをすることで図書館がこんなサービスしているよということについては周知を図っていきたい。具体の案としては、今こういうものを持っております。

あと2点目の、指定管理が入って全館コーディネートをしていくと

きに、図書館のことがよくわからない人が指揮命令をするんじゃないかという危惧なんですけれども、そもそも中央図書館を指定管理にせずに残している理由というのは、現場の図書館サービスを知らずに図書館のコーディネーターができるわけがないという前提があるんですね。だから、図書館サービスをするためには、図書館の現場を知っている人間こそが経営なりコーディネートをするべきだと思っておりますので、まずそんなことはないと思っておりますし、実際、今、中央図書館の副館長、課長職ですけれども、2人は司書の資格を持っており、図書館現場の経験がある者が課長職として、それも2人もついて運営しているという状況ですので、現状的にも将来的にもそういう危惧はないんじゃないかなというふうに考えております。

事務局

ちょっと補足です。今、説明しましたような問題意識は、ビジョンの中では27ページの上から3つ目のdの文章なんですが、dの4行目に職員像に沿った継続的な人材育成を進めることが必要だと。その際、人材育成を進めるときに図書館サービスに係る知識、技能の育成だけではなくて、全体的なマネジメント、そういう能力を付加していくんだというような考え方で、今、事務局が申し上げました現場性に基づく専門知、あくまでもそういったもののベースの上にという考え方でございます。

それから、まさに広告戦略のようなところの重要性をご指摘いただきまして、本当にそのとおりだというふうに私どもも考えております。具体的なビジョンの中での扱いは、今申し上げましたように40ページのeというところになるわけなんですけれども、本当にこれまで図書館は、また図書館長からあるかもしれませんが、ある意味発信が弱くて、何かいいことをやっていたら集まってもらえるだろうみたいなところがあって、どういう役割を果たしているのかとか、あるいはどういうことができるのかとか、何をやっているのかとか、そういったことをアピールしていくという、そういう点での弱さを持っているところがあったと思います。

そういう意味では、図書館の果たすべき役割を横にも縦にもと言ったら変なんですけど、単に施設サービス、あるいは資料の貸出というところを越えて、何か役割を果たしていこうというのが、この3次グランドビジョンの一番大事なところなんですけれども、それをやろうとしたときに、そういう思考、そういう方向性で取り組んでいるんだよということ自体をやっぱり市民の皆さんに知っていただくということが非常に大事だろうと思いますので、今のご指摘を踏まえて、できる限りその取り組みに関しては豊富化していきたいと思っております。

## 事務局

松浦先生がおっしゃっていただいているように、やはり知ってもらうことがまず第一ということもありますし、ここ何年間かさかのぼりますと、なかなか図書館での中身が、市民の方に、図書館があるよということはわかったけど図書館とは何かというところまで浸透していない、これも多々あるということで、昨年から特に図書館での催し、いろんなお話し会とか行事をやっていますけれども、やっていることの告知は募集をかけます。その後、こんなことがありましたよというお知らせがなかなかできていなかった。こんなふうにたくさん来はりましたよという、そういうことに重点的に広報をかけていくような手段をとっています。

それと合わせていろんなところに、先ほど出ていましたように自動車文庫の機動力を生かして、いろんな催しに出ていくことで図書館を知ってもらうという働きかけをここ2年ほど、かなり重点的に取り組んで、まずは知ってもらうと。このビジョンにありますように、今部長も申し上げた、次は横の広がりと縦の広がりを両方広報していくということが非常に重要だというふうに認識は持っています。

11月3日は、ちょうど中央図書館が今年で10周年になりましたので、そのことと合わせて1日図書館で遊べる日みたいな催しをやって、3000人ほどのお客さんに来ていただいて、かなり好評でした。中には、バックヤードツアーをやって、図書館の裏側も知ってもらおう、職員がどんな動きをしているのか、図書館の貸出業務の裏にはこんなことがあるのよということを知ってもらうツアーだとか、さまざまなイベントを組むことで知っていただくとか、いろいろな手段を使って広報をしていく必要があるというふうには考えています。

# 松浦委員

よくわかりました。特にこういうグランドビジョンとしてのまとめ方も性格もありますので、細かなところはなかなか書きづらいというのもあって、先ほど、まず第1点目としては、36ページのところに出てくるわけですけど、前のほうにそれが文章としてないので、例えばうまく36ページの項目別に誘導するような書き方とか、問題点が見えるので、最後にここに集約されているのであればそこに誘導するような文章があってもいいのかなというふうな感じはちょっとしますし、それから第2点目に関しましては、ちょっと踏み込んだことで恐縮なのですが、例えば図書館のトップである図書館長、中央図書館の館長というのは、司書の人が館長になるというふうなことはこれまであったのでしょうか。あるいは、そういうことの道というのは開けているんでしょうか。

#### 事務局

以前は図書館法で司書有資格者がなることになっていたんですけ ど、すみません、ちょっと今何年だか覚えてないですけども、それが 外れたんですね。だから、今は司書職であることは問われてはいません。

## 松浦委員

恐らく、自治体は大抵そういう形が多いと思うのですが、内部の充実、職員の知識や技術を向上させていって、コントロールさせる中央図書館の意味が強くなってくればなってくるほど、つまり司書としての意味合いの充実、その技能の習得ということと、マネジメントしなければいけないという難しい2つの道を歩まなければならなくて、非常に優秀な司書が要求される形になっていくと思うんですね。

そうであればあるほど、当然トレーニングの機会を充実させなければいけません。ステップアップする機会をつくっていって、最終的には館長への道があるのだという形にしておかないといけないと私は思うのですが、それは市全体の取り組み、人事の問題にかかわりますから、ここに軽々に述べることも言えないと思いますけれども、希望としてはそんなことを思っていますので、この際ちょっとお話しさせていただきました。そういうことが、もし何か可能性なり検討なりあれば教えていただきたいと思います。

#### 事務局

今説明させていただいたように、ある種の専門資格を必要とする職という定め方をするのは必置規制というような言い方をしますけれども、例えば保健所の所長は医師でなければならないとか、そういう法律で枠を決められている職があるんです。

図書館の館長に関しては、その規制が緩和されまして、司書職であることを求められないようになりました。その法改正の背景には、やっぱり全国津々浦々、さまざまな図書館がありまして、その地域の実情に応じて人材配置をしていくときに、館長という職が必ず司書資格を必要とするのかという点については、それぞれの自治体の実情に応じて配置をすればいいのではないかというような観点で、規制緩和されたのではないかと思います。。

逆に枚方市のレベルの図書館ネットワークシステム、あるいは行政システムを持っているところで言いますと、図書館長という職が、松浦委員のおっしゃっているある種の現場知識といいますか、現場経験といいますか、図書館の業務の詳細に関する専門性と全体の館長としてのマネジメントというところの部分で言うと、必ずしもそれが両方なければならないというものではない。むしろ、図書館長という人事配置に関しては、その専門性とリンクすることなく配置をしたいという考え方がベースにございます。

図書館全体のマネジメントに関して、そういったものが、たとえ指 定管理者による分館運営になったとしても、おっしゃっていただいて いるように必要でないわけではなく、必要なわけで、そこは全体とし ての図書館の運営体制の中で館長職だとか、今、副館長2人置いています副館長職だとか、そういう全体の運営体制のチームの中でそのあたりのバランスをとっていくということがあって、人事というのは具体的な人に伴うところの組み合わせの配置なので、司書資格というものと館長というものが常にひっつくというものではないと思います。

ただ、松浦委員におっしゃっていただいたように、司書職が館長になるということも逆に排除されるわけではないわけで、そのあたりはある意味フリーな部分を持ちながら、適切な人員管理をやっていくという考え方になるのではないかなと思います。

松浦委員

人事のことなので非常に難しい問題だと思います。非常にデリケートな問題だと思いますので、ここでどうこうこれ以上言うつもりはないんですけれども、ただ、今ご説明があったとおり、館長はまさにトップですので、組織はトップで決まるわけですから優秀な人材でなければトップは務まらないと思います。だから安易に、例えば司書が館長になってコントロールできるかというとそうでもないはずで、まさにコーディネートするだけの能力があって初めて館長になると思いますので、優秀な人材であれば、司書が館長になるという道は当然妨げられていないわけですので、むしろそういう優秀な人材を内部できちんと技術をステップアップさせながら形成していくような仕組みをここでつくっていただきたいなという、そういう気がいたしました。これ以上、特に言うことはありません。

加堂議長 ほかにご意見とかご質問とかないでしょうか。 西田委員、何かございませんか。

西田委員 すごくちゃんと文章化されていますし、具体的な推進の方向性も示されているので、いいと思います。特にございません。

加堂議長 前回、非常に大きくまとまった意義があったと思いますね。 川添委員、どうですか。

川添委員 先ほどの松浦先生とも重なるかもしれませんが、グランドビジョンとしての抽象的な方向性というのはこの文章の中で非常によく見えていて、それが一般の市民の人は図書館に来る、あるいは市民の人たちに来てもらうように広報するというところの中で、仮に動画をつくるなり、あるいはSNSをつくるなり、手段はいろいろあると思うんですが、そうした広報をする際に、具体的にどういう解決策があるのか、あるいはどういう人物の教育が受けられるのかという、ここで挙げられている図で言うと、運営方針1の基本的な図書館サービスの充

実、ここは恐らく多くの市民の人が図書館というものはこういうものだという認識を持っているかと思うのですが、運営方針2の家庭生活や職業課題を解決する機能も持っていますよとか、運営方針3のさらに教育的な役割にも取り組んで、教育も受けられますよというような機能を持ったときに、それを発信するときには抽象的なものにとどまらず、例えば子育てなのか、あるいは医療なのか、普通の認識では子育てだったら図書館ではなくて保健所とか病院だとか、あるいは医療だったら当然病院だとかというイメージになると思うんですけど、図書館もそういった機能を持っているんだよと。解決策の具体例みたいなものを発信の方向に置かないと、発信のレベルになったときに、このグランドビジョンの抽象性だとぱっと認識ができないのかなというところがあって、その具体性が中にあらわれるといいんじゃないかなというふうに思いました。

事務局 実際にビジョン策定後の運用に当たっては、おっしゃられた内容も 踏まえてPRに努めていきたいと思っております。

事務局 今回、前回のご議論を踏まえて修正させていただいた部分では、市民の皆さんに関しては抽象的に「役に立つ」ということではなかなかわからないわけですね。それで、地域社会の結びつきの再生に向けた支援のところで、ワークショップ形式等も取り入れたというようなところで、形式の話にちょっと踏み込んで加筆させていただいきました。やっぱり具体的なイベントであるとか、ワークショップであるとか、講演会であるとか、何かそういう具体的な取り組み、接点がないと、なかなか市民の方と図書館のつながりというのは出てこないので、単に待ってるだけではなくて、やはりそういう活動をやりながら役に立つといいますか、課題解決のお手伝いができると考えています。

前にも森委員からもありましたけれども、何か課題を抱えている、探しておられるというか、つながりを求めておられるというか、課題を抱えている方同士が何かのきっかけがあればそこで集まれる、そこで情報を得られるというようなことがありますので、そういった具体的な活動をやっぱり少し強化していかないといけないのかなと、そこの取り組みをぜひ強化していきたいなというふうに考えております。

加堂議長 森委員、何かありませんか。

森委員 本当に具体的に、実際に運用されていってからのPDCAサイクル を回すというほうに私は意識が、読ませていただいて、このとおりに 進んでいったら本当にいいなというのを読んで感じました。 加堂議長森本委員、何かご意見はありませんか。

#### 森本委員

毎回、勉強不足でちょっと申しわけないのですが、すごくまとめていただいて、お話も聞いてまして、理解を深めることができるんですが、一般市民の立場に立って考えますと、21ページ③の教育の後に生涯学習という言葉をつけられて、教育・生涯学習関連事業支援の推進のところで、教育・生涯学習関連事業も含め、本市の取り組む生涯学習関連行政を云々と出てくるあたりで、関連分野、関連行政、関連事業というふうにいろいろ言葉を並べていただいて、具体的に他部署が実施する教育・生涯学習関連事業で支援していけるものはどういうものがあるかとか、そういうことを具体的にちょっと教えていただきたいなと思うのですが。

## 事務局

例えば、図書館も社会教育部内にあるんですけど、他にも社会教育課という課もありまして、そこでは例えば親学習講座といいまして、例えば小さなお子様をお持ちだとか、これから子どもさんを産もうかなというような、主にお母さんが来られるんですけれども、そういう方たちに対してどのように子どもと向き合うかみたいな事業をやっているんですね。そういう事業に対して、単にそこでみんなで話し合いをするだけではなくて、参考資料として図書館から資料提供し、こんなのあります、よかったらどうですかみたいな形で資料を提供することによる連携とか、そういうものをやっていこうかなと思っていまして、また、社会教育課だけがそういう事業をやっているわけではなくて、本庁の部局に行きましても子育てのところとかもありますし、いろんな事業をしていますので、そういう事業ともリンクしていくことでやっていこうと思っています。

そこを単に社会教育というふうに限ってしまいますと、生涯学習は だめなのかと範囲を狭めてしまいますので、教育関連とか生涯学習と いう枠組みで、幅広くやっていきますよという意味でこの言葉を使っ ているというところです。

## 森本委員

先ほどお話が出てましたように、実は私も10月末、11月3日のひらりんかたりんが来るよとか、11月3日のイベントがあるよというのを把握していまして、手帳にも書いて、行ってみようと思ってたんですが、やっぱりちょっと祝日でもありましたのでうっかり忘れてしまいまして、一応、地域の中の子育てサロン等では、意外と図書館でいろんなことをやってるのよと今の若いお母さんはいろんな情報をとるのをやってらっしゃいますので、また図書館でいろんなイベントをやってるから見てみて、行ってみてねという案内はしているんですけれども、例えばチラシ、市役所ですと子育て支援室とか保健セン

ターとかに、11月3日、こういうのをやりますというチラシが1枚置いてあると必ず手にとって持って帰られて、行かれる回数もふえると思うんです。3000人来られたということで盛況だったと思うのですが、やはり例えば転入してきたばかりの人とか、中央図書館がどこにあるかもわからないというような方にとっては、そういうのがすごく図書館に行ってみようというきっかけにもなりますので、先ほどのPR活動の中にも、子育て分野でしたら子育ての行政のところに置く、生涯学習の分野でしたら、どこにあるんでしょうね、ちょっと思いつかないのですが、そういうところでチラシ的なものがあるとやはり目につくことが多いんじゃないかなと感じました。

加堂議長 北口委員、どうですか。

北口委員

前回は、本当にさわりの部分だけしか出席できずに失礼いたしました。その後に活発にご意見が出たということでまとめていただいたものを拝見いたしました。

その中で、学校の者ですので、やはりどうしても狭い範囲の中での学校教育という中でのことになりますが、今日出がけに本校の職員1人、2人と話していて、図書館は教員はなかなか身近なようで時間がないというのが、働く人というくくりでもあると思いますけど、本当に行く時間がない。

それから、分室とか分館と言われてもどこにあるのかなというのが、やはり枚方市内に住んでいる教員ばかりではないので、在職という意味では枚方市の地理に疎い者もたくさんいますし、ましてや他府県から就職してきている教員というのもたくさんいますので、地理が全然わからないという中では、やはりそれを知らないというのも感じました。

次に、自分も思うのですが、確かに中央図書館というと来にくいなというのが。でも駐車場は広いからいいかなと思うんです。ただ、遠足の時期になると、幼稚園さんか保育園さんがここの公園に来られるのに、ここの駐車場に保護者が車を停められて、図書館に来られた方たちもきっと停められてないんだろうなというようなことが何度も、目の当たりにしましたので、やっぱりそういうアクセスについても考えていかないといけないのかなというようなことを今回読ませていただいて、とても特化したことですけど、職員とも話をしていたというのが実際のところです。

それと、あと学校教育という部分では、やはり自動車文庫で回ってきていただくというのはありがたいかなというような、学校もなかなかいろんな敷地の条件があるので車が入りにくかったりするのかなと思いますけれども、そういう連携ができるのかなというのと、ただ

今度は小学校になってくると校区外へ子どもたち同士だけで遊びに行ってはいけませんという決まりをつくったりしているので、やはり今のこういう分館が隣の校区にしかないというような学校、45校区あって45分館あるわけはないのですから、なかなか保護者の協力も要るかなというところとか、図書館だけはかまわないなんていうのはちょっと言いにくいなど、いろんなことを思いながらですけど、的外れかもしれませんけど、感じながら拝見しました。

加堂議長 今のはどうでしょうか。

事務局

教職員の方々、先生方は多分、今おっしゃっていただいたように他 府県から来られたり、枚方のうちの図書館を知らないというところ は、我々のほうからもアプローチしていかないといけないし、先ほど 言った広報戦略の非常によい媒体と言ったら怒られますけども、教職 員の方々が図書館はこんなのところだよと子どもたちに伝えてくれ るだけで子どもたちにはすごい影響があると思うので、何かそういう 形で連携をとっていきたい、また逆に教職員の方にも足を運んでもら う、またはこちらからもお知らせするという作業は必要かなと感じま した。ぜひ連携をさせていただいて、ご協力をいただきたいと思いま す。

北口委員

私が前任の田口山小学校は、校区内には図書の分館はないんですけど、お隣に藤阪分室があって、そうすると必ず年の初め、年度の初めに低学年用と高学年用の小さい冊子をつくってきてくださって、児童数くださって、それを配布させていただいています。あと読み聞かせにボランティアに入っていただいている田口山校区におられるお母さんで、藤阪分室がお勤めというお母さんもおられたりして、そうすると読み聞かせなんかに来ていただいたり、それから図書室の本の整理の仕方を教えてくださったりとか、そういう連携も学校によっては既にとっているところもあるんですけれども、なかなかそういうことと最初の結びつきを、一歩踏み出すと始まるんですけど、踏み出すのが難しい場合もあるので、きっかけをいただけると大変ありがたいなというふうに思います。

加堂議長

ほかにご意見とかご質問とかないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、案件1の(3)「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定に係る答申について」事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料2の鑑文のところ、「枚方市立図書館第3次グラン

ドビジョンの策定について(答申)案」をごらんください。こちらが 社会教育委員会議からご提出いただく予定の答申案の鑑文となりま す。

この中で、いただく別紙のタイトルが案となっておりますのは、第 3 次グランドビジョンの最終的な策定の主体は教育委員会としたいというふうに考えておりまして、社会教育委員会議からは案としてビジョンをご提出いただき、それを教育委員会の素案の形にいたしましてパブリックコメントを行い、必要な修正を行った上で最終的に教育委員会の議決を経て第 3 次グランドビジョンを策定するためでございます。

社会教育委員会議からは、この鑑文に本日いただきましたご意見を 踏まえて修正を行った別紙を添付いたしまして、ご提出いただく予定 でございます。

それでは、続きまして資料4の「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定に係る答申書提出後のスケジュール」をごらんください。

社会教育委員会議から今月答申をいただいた後は、教育委員会定例会と市議会文教委員協議会に答申内容の報告を行い、12月4日から24日までの予定で、先ほど申しましたパブリックコメントを実施したいと考えております。

パブリックコメントの結果をまとめ、必要な修正を行った後に、来年1月、教育委員会協議会で報告し、2月には改めまして市議会文教委員協議会に報告いたしまして、最終的に3月に開催されます教育委員会定例会での議決を経て、第3次グランドビジョンが策定される予定となっております。

第3次グランドビジョンの策定に係る答申についてのご説明は以上でございます。

加堂議長

ただ今、この答申につきまして、また答申後のスケジュールの詳しい説明がありました。何かご意見やご質問はないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日いただきました意見を踏まえて、細部の修正を行った後は教育委員会に答申しなければいけません。そこで、提案させていただきますけども、細部の修正と完成したビジョン案の提出につきましては議長・副議長にご一任いただいて結構でしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

加堂議長
それでは、一任いただいたということで、今後、副議長と調整しな

がら教育委員会に答申したいと思います。

なお、完成したビジョン案と最終的に教育委員会が議決したビジョンにつきましては、事務局から各委員に送付するようお願いいたします。

それでは、案件2のその他に移りますが、事務局から何かございま すか。

事務局

第3次グランドビジョンが策定されました後、社会教育委員会議で ご検討いただきたい事項につきましては、現在調整中でございます。 準備が整いましたら日程調整等を含め、改めてご連絡させていただき ますので、その際はよろしくお願いいたします。

また、報告事項でございますけれども、従来、蹉跎と牧野の生涯学習市民センターと図書館の指定管理について検討を行ってまいりましたけれども、このたび指定候補者が決定いたしましたのでご報告させていただきます。指定候補者となりましたのは、JTB、TRC、これは図書館流通センターです。JTB、TRC・日本管財共同事業体というところが指定候補者となりましたので、ご報告をさせていただきます。今はここまで決まっておりまして、これ以降についてはまた順次決まっていきますので、また決まりましたらご報告をさせていただきます。JTBは、あの旅行社のJTBですね。JTBは人材派遣貸館業務やイベント業務もやっておられるようですね。図書館の指定管理については全国的に大体TRCという、この図書館流通センターというところが受託されていますね。全国で一番メジャーな企業です。

事務局 JTBはJTBコミュニケーションズというところになります。

事務局

一応、生涯学習市民センターを中心に管理運営を担当するのがJTBコミュニケーションズさん、図書館運営の部分はTRCさん、そして建物の管理運営を担当されるのが日本管財さんというジョイントベンチャー、共同企業体です。あくまでもまだ候補者の段階でございまして、12月に改めて議会のほうで指定管理者としての指定の議決をいただきまして、正式に決定されます。詳しくはまたその後に報告をさせていただきたいと思います。

事務局

それと、委員の皆様には短期間のうちに何度もお集まりいただき、 熱心にご検討いただきましてまことにありがとうございました。おか げさまで第3次グランドビジョンの策定に係る検討につきましては、 本日最終日を迎えることができました。

最後になりましたけれども、社会教育部長から一言お礼を申し上げ

ます。

事務局

教育委員会を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

第3次グランドビジョンは、今後5年間の図書館運営、あるいは図書館にわたる政策を方向づける、市立図書館にとって欠くことのできない重要な計画の役割を果たすものでございます。

第3次グランドビジョンでは、課題解決型図書館への移行、あるいは従来の貸出中心の図書館サービスから滞在型の図書館サービスへの移行、そして図書館が持つ教育的な機能を重視した従来の図書館サービスの枠を越えた他部署の事業支援の取り組みなど、今までにない新たな方向を打ち出していただきました。

これも委員の皆様から、図書館の将来像について、それぞれのお立場やご知見に基づき、多くの意見をいただいたおかげと感謝しております。

財政状況を初め、図書館をめぐる状況は決して楽観できる状況には ございませんけれども、与えられた条件の中で公共図書館として果た すべき基本的な役割を大切にしながら、今まで以上に市民が直面して いる状況や市民ニーズに応じたサービスを展開して、市民から求めら れ、市民が抱える課題の解決に寄与する図書館運営、山本先生はこう いった図書館の基本的な概念を地域に埋め込まれた図書館というよ うな表現を使っておられますけれども、そういった図書館運営をぜひ 行っていきたいなというふうに考えております。

第3次グランドビジョンにつきましては、来年度以降その進捗状況 を評価していただくと。ちゃんとできてるかな、ちゃんと具体化でき てますかということを見ていくというような作業を進めてまいりま す。その際は、また委員の皆様から忌憚のないご意見をいただいて、 図書館が進むべき方向を照らし出していただきたいなというように 考えております。

結びに当たりまして、とりあえず一旦、このグランドビジョンに関する審議ということにつきましては終了とさせていただきますが、今後とも引き続きましてご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

加堂議長

それでは以上をもちまして、本日の社会教育委員会議を終了いたします。皆様、これまでの会議におきまして、ありがとうございました。